

議案第72号

市道路線の廃止について

道路法（昭和27年法律第180号）第10条第1項の規定により、下記のとおり市道路線を廃止することについて、同条第3項の規定により議決を求める。

平成24年2月7日提出

さいたま市長 清水 勇 人

記

路線名	延長 m	幅員 m	起 点	終 点	重要な経過地
21767号線	13 98	1 82	さいたま市見沼区大字 膝子字中道785番地先	さいたま市見沼区大字 膝子字中道767番1地先	
40963号線	26 73	1 82	さいたま市西区大字 二ツ宮字窪田192番地先	さいたま市西区大字 二ツ宮字窪田187番1地先	
41046号線	333 59	3 64	さいたま市西区大字 二ツ宮字江川2084番3地先	さいたま市西区大字 二ツ宮字江川2082番1地先	